

ISSUE BRIEF

在日米軍と自衛隊の再編計画

「再編実施のための日米のロードマップ」の概要と論点

国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 541 (MAY 29.2006)

2006(平成18)年5月1日、日米両国政府は、在日米軍と自衛隊の再編計画である「再編実施のための日米のロードマップ」を公表した。この計画の特徴は、米軍だけでなく自衛隊の部隊・基地も再編し、両者の連携を高めようとしている点にある。たとえば、横田基地には日米の航空部隊の司令部が、キャンプ座間には陸上部隊の司令部が併置されることになる。ただし、ロードマップは、個々の計画がなぜ必要とされるのか、それによってどのような具体的な目的が達成されるのかについては、あまり多くを語っていない。

政府間の合意は、再編に向けた第一歩に過ぎない。今後、政府は、基地周辺自治体の同意を取り付けるためにも、再編計画の目的と具体的内容、計画が日本の安全保障や基地周辺住民の生活に与える影響等を、できる限り詳細に国民に説明していく必要があるだろう。

外交防衛課

ふくだ たけし
(福田 毅)

調査と情報

第541号

2006年5月1日、日米両国政府は在日米軍の再編計画を発表し、2003年初頭に開始された米軍再編交渉に1つの区切りを付けた。この交渉における日本政府の目的の1つは、基地周辺自治体の負担を軽減し、日米同盟と在日米軍に対する国民の支持を拡大する（あるいは不支持を縮小する）ことにあったと思われる。ところが、政府は米国との交渉内容をほとんど公開しなかったため、関連自治体の大半は政府の説明不足を批判し、結果として、日米政府の合意後も計画に反対の姿勢を示すこととなった¹。

また、交渉では日米間の思惑のすれ違いも目立った。米国にとっては、米軍再編交渉の主目的は、地元の負担軽減ではなく同盟の強化であった。例えば、日米交渉で中心的な役割を果たしたローレス国防副次官は、日本政府はすぐに議論を基地の「移転に係る地元のささいな懸念に矮小化して」しまい、焦点を「同盟の戦略的な必要性」に絞ることができていないと不満を漏らしている²。確かに、戦略レベルから見た場合、この交渉の最も重要なテーマの1つは、日米防衛協力の強化と拡大であった。事実、合意された米軍再編計画も、自衛隊と米軍の連携を強化することに主眼が置かれている³。

本稿では、再編計画合意までの経緯を簡単に振り返った上で、計画の概要を紹介する。

再編計画合意に至るまでの交渉経緯

2005（平成17）年9月の衆議院選が終了すると、一時停止していた日米間の在日米軍再編交渉も再び活発化し始めた。そこで最大の焦点となったのは、名護市辺野古沖における普天間飛行場代替施設建設計画の見直しであった。この計画は、1996年のSACO（沖縄に関する特別行動委員会）合意に基づくものであるが、地元住民の強い反対により建設は暗礁に乗り上げていた。米国は当初から計画見直しを訴えていたが、日本はそれに消極的であった⁴。2005年に入って日本政府が方針を転換したことで、普天間が日米交渉の議題に加わることとなったが、交渉は難航した。キャンプ・シュワブ沿岸部を一部埋め立てて新たな飛行場を建設する案を主張する日本と、SACOの計画を縮小し工期短縮を図る案を主張する米国の溝が、なかなか埋まらなかったからである。2005年10月26日になって漸く、米国は、滑走路の長さを日本が主張する1,500mから1,800mに延長することを条件として、日本側の主張に沿ったシュワブ沿岸案に同意した⁵。

これを受け、日米両国政府は、2005年10月29日に両国の外務・防衛首脳が参加する日米安全保障協議委員会（SCC）を開催し、「日米同盟：未来のための変革と再編」と題する文書を公表した⁶。この文書はまず、前半部で日米の新たな防衛協力の分野を列挙し、それに続いて、普天間移設の新計画、空母艦載機の岩国移転、キャンプ座間の米陸軍司令部の改編、在沖海兵隊のグアム移転といった再編案を提示した。この文書では、再編計画の

¹ 計画発表後の自治体の対応については、例えば次を参照。「調整遠い地元負担」『東京新聞』2006.5.2.

² 「米軍再編 地元配慮優先に不満」『朝日新聞』2006.3.17.

³ 例えば、「米軍・自衛隊 進む融合」『朝日新聞』2006.5.1; 「日米同盟 一段と深化」『読売新聞』2005.10.30.

⁴ ラムズフェルド国防長官が普天間の早期返還を訴えていたこともあり、米国は既に2004年4月の日米審議官級協議で、代替施設建設が2012年までに完了しないのであれば計画を見直すべきだと申し入れていた（久江雅彦『米軍再編 日米「秘密」交渉で何があったか』講談社、2005、pp.82-84）。

⁵ 普天間見直し合意までの経緯については、次を参照。久江、前掲書、pp.153-155、170-178; 読売新聞政治部『外交を喧嘩にした男 小泉外交二〇〇〇日の真実』新潮社、2006、pp.198-206.

⁶ *Security Consultative Committee Document, U.S.-Japan Alliance: Transformation and Realignment for the Future*, October 29, 2005. <<http://www.state.gov/documents/organization/55886.pdf>>; 「日米同盟：未来のための変革と再編（仮訳）」2005.10.29. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/henkaku_saihen.html>

最終的結論を2006年3月までに出すとされたが、上記の再編案は、基本的に最終結論においてもほぼ踏襲されることになる。

日本政府は、2006年3月の合意に向けて関連自治体への説明を開始したが、大半の自治体は、合意受け入れを容認しなかった⁷。そもそも、計画確定前に全ての自治体の同意を取り付けることは、まず不可能であったろう。2005年10月のSCC文書は未確定な部分も含む「案」に過ぎず、負担増を埋め合わせるための自治体への財政的支援策も明らかにされていないからである。ただし日本政府は、普天間に関しては、日米の最終合意前に一定の地元の同意を得ようとした。これは恐らく、他の基地における再編は既存施設の拡充で対処可能であるが、普天間の場合は大規模な基地を新たに建設しなければならず、実現可能性が最も懸念される案件だからであろう。自治体説得は難航したが、政府はシュワブ沿岸部に滑走路をV字型に2本建設する案（詳細は後述）を提示し、2006年4月7日に名護市長と宜野座村長の同意を取り付けることに成功した⁸。

一方、日米間では、在沖海兵隊のグアム移転をめぐる費用の分担が問題となった。当初76億ドルと言われていた移転費総額は、その後約100億ドルにまで拡大し、更に米国側が日本に対し75%の負担を求めているとの報道もあって、世論調査では半数以上の国民が多額の移転経費負担に反対と回答した⁹。日米は事務レベルでの協議ではこの問題を解決できず、最終的に4月末に訪米した額賀福志郎防衛庁長官がラムズフェルド国防長官と会談し、日本が約59%、米国が約41%の割合で移転費を負担することで合意に達した¹⁰。この合意を受けて2006年5月1日に再びSCCが開催され、当初の予定から約1ヶ月遅れで在日米軍と自衛隊の再編計画である「再編実施のための日米のロードマップ」（以下、「ロードマップ」とする）が公表された¹¹。

再編計画の概要

1 全体像の俯瞰

ロードマップで示された再編計画の最大の特徴は、在日米軍だけでなく自衛隊の基地・部隊をも再編し、自衛隊と米軍の連携を強化しようとしている点にある。例えば、在日米空軍司令部のある横田基地には航空自衛隊航空総隊司令部が移転し、在日米陸軍司令部のあるキャンプ座間には陸上自衛隊中央即応集団司令部が配置される。加えて、防空・ミサイル防衛に関する情報の共有や日米共同訓練の拡大も計画されている。確かに、これらの措置が実施されれば、日米の防衛協力は格段に向上すると思われる。しかしながら、個

⁷ 普天間代替施設が建設される名護市では、2006年1月の市長選で沿岸案に反対する島袋氏が当選した。また、空母艦載機が移転される岩国市では、同年3月の住民投票（投票率58.68%）で87.4%の住民が艦載機受け入れに反対票を投じ、同年4月の市長選でも、移転反対派の井原氏が当選した（「名護市長に島袋氏」『沖縄タイムス』2006.1.23; 「岩国住民投票 米軍受け入れ反対87%」『朝日新聞』2006.3.13; 「岩国市長選 米機移転反対の井原氏」『東京新聞』2006.4.24）。

⁸ 「滑走路2本化で合意」『朝日新聞』2006.4.8。

⁹ 「沖縄海兵隊グアム移転 総額76億ドル」『読売新聞』2006.2.16; 「沖縄海兵隊移転費総額100億ドル」『毎日新聞』2006.3.15夕刊; 「米軍グアム移転費の日本負担 納得できぬ78%」『朝日新聞』2006.3.21; 「米海兵隊移転 費用負担51%が消極的」『東京新聞』2006.3.28。

¹⁰ 「米軍グアム移転費決着」『毎日新聞』2006.4.25; 「沖縄海兵隊グアム移転費決着」『読売新聞』2006.4.25。

¹¹ *United States-Japan Roadmap for Realignment Implementation*, May 1, 2006. <<http://www.defenselink.mil/news/May2006/d20060501realignmentimplementation.pdf>>; 「再編実施のための日米のロードマップ（仮訳）」2006.5.1. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/ubl_06/2plus2_map.html> 以下、ロードマップからの引用は特に注に明記しない。また、本稿におけるロードマップからの引用は、英語版（正文）から筆者が翻訳したものであり、外務省による仮訳とは一部異なる点がある。

別の再編計画が必要とされる理由や、その具体的目的、日本の安全保障に与える影響等はロードマップには記載されていない。

地元の負担軽減に関しては、「抑止力の維持」が再編の基本方針とされたこともあって、米軍戦闘部隊の国外移転は選択肢から除外された¹²。それに代わる負担軽減策が、海兵隊司令部や兵站部隊約8,000人のグアム移転である。また、沖縄県では嘉手納飛行場以南の基地の大半が、神奈川県では相模補給廠とキャンプ座間の一部が返還される(表1)。確かに、今回の再編計画には地元負担の軽減よりも日米同盟の強化を優先したとの印象もあるが、海兵隊の削減と基地の返還が実現すれば、沖縄の負担は相当緩和されることになるだろう。

ロードマップは、米軍再編の「最終報告」と呼ばれることもある。しかし、ロードマップによって再編計画の詳細が全て決定されたわけではない。ロードマップとは、文字通り、未確定部分も含んだ「行程表」に過ぎず、幾つかの事項は先送りされている。また、政府間の合意は、再編に向けた第一歩に過ぎない。最も重要なのは、政府間の合意後に関連自治体の同意を取り付ける作業であろう。SACO合意の大半がまだ実現していないのも、その作業が難航してきたからである。ロードマップ合意直前の4月27日の時点で、防衛施設庁が再編計画の説明を行っている関連自治体12都道県43市町村のうち、首長レベルで受け入れ容認を表明したのは2都県8市町村(東京都、青森県、つがる市、銚田市、行方市、瑞穂町、昭島市、武蔵村山市、名護市、宜野座村)、一定の理解を表明しているのは1県13市町村に過ぎない¹³。ロードマップ合意後も計画受け入れに反対する姿勢を示している岩国市や座間市等の説得が困難を極めることは、恐らく間違いないであろう。

2 普天間移設計画の見直し

新たな普天間代替施設は、キャンプ・シュワブ沿岸部を埋め立てて2014年までに建設することが決定された。代替施設には、1,800mの滑走路(両端100mはオーバーラン)2本がV字型に配置されることになる(図1)。着陸時には陸側の滑走路を、離陸時には海側の滑走路を使用することで、米軍機による住宅地上空の飛行を回避できると日本政府は考えている。ヘリの離発着訓練等に用いられる場周経路(図中の台形の経路)も、陸地上空を回避して滑走路から海側に設定される。また、ロードマップには、米国が「この施設から戦闘機を運用する計画を有していない」ことも明記されている。

このような滑走路の使い分けは、この地域に特徴的な北東から南西(図でいえば右上から左下)への風を前提としている(航空機の着陸は通常、風向きに逆らって行われる)。したがって、風向きが逆になった場合には離発着の方向も逆となり、航空機が住宅地上空を飛行する可能性もあり得る。滑走路の使い分けにしても、米国がそのような運用方法を公式に認めているわけではない。額賀防衛庁長官も、例えば周辺事態における滑走路の運用方法は、「日本の国民の安全と地域の安定のため」を考慮しつつ「そのときになって判断する」

表1 返還される米軍基地

<全面返還>	
キャンプ桑江(沖縄)	約68ha
普天間飛行場(沖縄)	約481ha
牧港補給地区(沖縄)	約274ha
那覇港湾施設(沖縄)	約56ha
第一桑江タンク・ファーム(沖縄)	約16ha
<一部返還>	
キャンプ瑞慶覧(沖縄)	未確定
相模総合補給廠(神奈川県)	約17ha
キャンプ座間(神奈川県)	約1.1ha

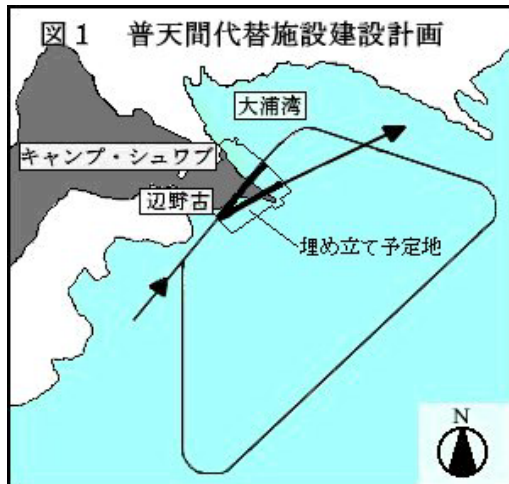
(出典)ロードマップより筆者作成

¹² 既に2005年春の日米協議で、米国は、「在沖海兵隊の戦闘部隊は、中台有事の抑止力として不可欠であり、削減や本土移転は困難」と主張していた(「戦闘部隊は移転困難 米伝達」『読売新聞』2005.6.30)。

¹³ 防衛施設庁「2+2 共同文書に係る主な地元説明状況」2006.4.27 現在.<http://www.dfaa.go.jp/topics/zainichibeigun/pdf/jimoto_setsume.pdf>

と答弁している¹⁴。

また、現在普天間に駐留する米軍機の大半（約 55 機）はヘリであるが、図 1 にある離発着の進入路は主として固定翼機を想定したものである。政府も、ヘリであれば、基本的に離着陸にどちらの滑走路を使用しても差し支えないと答弁している¹⁵。そのため、1,800m のV字型滑走路は将来におけるMV-22 オスプレイ¹⁶の配備を想定したものではないかとの見方もある。しかし、この点を質問した長島昭久議員（民主党）に対して、額賀長官は、オスプレイ沖縄配備の具体的計画はないとの返答を米国から得ていることを明らかにし、普天間に配備されている小型連絡機 3 機のためにV字型滑走路が必要なのだと答弁した¹⁷。



（筆者作成）

普天間の空中給油機KC-130 飛行隊（航空機 12 機と司令部や整備支援施設等）は、岩国基地に移転される¹⁸。ただし、KC-130 は訓練等のために、岩国からローテーションで鹿児島県の海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的に展開する¹⁹。また、2,800mの滑走路を有する普天間は、有事の際に大型輸送機等を受け入れる機能も持つ。普天間返還後には、この機能は九州の航空自衛隊新田原飛行場及び築城飛行場が担い、併せて有事における民間空港の利用も具体的に検討される。ただし、中型機のC-130（あるいはKC-130）であれば、代替施設に建設される 1,800mの滑走路でも離着陸可能である²⁰。

普天間代替で今後焦点となるのは、やはり地元の同意取り付けであろう。稲嶺沖縄県知事は、ロードマップ合意後の 5 月 4 日に普天間移設計画は容認できないと明言し、キャンプ・シュワブ陸上部に暫定ヘリポートを設置する案を提示した。5 月 11 日、知事は、普天間の危険性除去等に留意しつつ「政府案を基本として」継続的に政府と協議していくという確認書を防衛庁と取り交わしたが、政府案を全面的に容認するわけではなく、暫定ヘリポート設置案も放棄していないと強調している。4 月末に政府案に同意した島袋名護市長も、同意したのは代替施設の位置だけであり、滑走路の長さはSACO合意と同様に 1,500m

¹⁴ 第 164 回国会衆議院安全保障委員会議録第 5 号 平成 18 年 4 月 18 日, p.18.

¹⁵ 同上, p.17.

¹⁶ オスプレイとは、CH-46 ヘリの後継機で、主翼の両端にある双発の回転翼を上に向けることで垂直離発着とホバリングができ、さらに回転翼を前方に向ければ短距離滑走による離陸も可能となる機体であるが、開発中に事故が相次いだため、その安全性を疑問視する声もある。

¹⁷ 第 164 回国会衆議院安全保障委員会議録第 6 号 平成 18 年 4 月 20 日, p.8. なお、宜野座村長は、国から代替施設におけるオスプレイ配備とタッチ・アンド・ゴー訓練はないとの説明を受けたと明言している（「宜野座村長 代替でのタッチ・アンド・ゴー訓練ないと国明言」『沖縄タイムス』2006.4.19 夕刊）。

¹⁸ 2005 年 10 月のSCC文書では、鹿児島県の鹿屋基地がKC-130 の移転候補地とされていたが、米国が鹿屋周辺のインフラ（港湾、鉄道、高速道路、住宅等）が不十分であるとして、移転先を岩国に変更するよう要請したと言われる（「空中給油機移転 米、岩国へ変更要求」『読売新聞』2006.1.29）。

¹⁹ 防衛施設庁は鹿屋市に対して 2～3 機のKC-130 による小規模訓練を鹿屋で実施すると伝えているが、鹿屋市は受け入れ拒否の姿勢を示している（「米軍鹿屋移駐 訓練展開は 2、3 機」『南日本新聞』2006.4.29）。

²⁰ 防衛施設庁の資料によれば、(K)C-130 の最大離陸距離は約 1,573m である（防衛施設庁「米軍海兵隊普天間基地空中給油機部隊の海上自衛隊鹿屋基地への移転に関する質問書に対する回答」（鹿屋市への回答）2005.12.27, p.3）。以下に引用する防衛施設庁の自治体向け説明資料は、全て次の防衛施設庁サイトに掲載されている。<http://www.dfaa.go.jp/topics/zainichibeigun/zimoto_setumei_qa.html>

とすべきだと要求している。また、宜野座村議会は、移設計画に反対する決議を4月26日に全会一致で採択し、辺野古区の住民も滑走路の沖合移動を要求している²¹。

SACO合意受け入れ時に沖縄県と名護市は、軍民共用空港化、軍事利用の15年期限、基地使用条件の協定化等を受け入れの条件とした。計画の見直しによって、軍民共用空港化と、それを前提とする15年期限問題は破棄されることになるだろう。基地使用協定に関しては、政府は国会で、政府が名護市と協定を結び、「その上に立って、地位協定に基づく日米合同委員会等でその地域の問題についてよく説明をし、守ってもらう努力をする」²²と明言している。ただし、日米の両国政府が厳密な合意をしない限り、自治体が求める使用条件の厳格な遵守は達成できないのではないかとの懸念もある。

3 在沖海兵隊のグアム移転と沖縄県南部の米軍基地返還

在沖海兵隊は、2014年までに約8,000人の軍人とその家族約9,000人をグアムに移転する。ロードマップは、第3海兵遠征軍、第3海兵師団、第3海兵兵站群、第1海兵航空団、第12海兵連隊の各司令部が移転される部隊に含まれるとしているが、詳細は明記されておらず、約8,000人の中に司令部要員以外の軍人も含まれるのか否かは定かでない。

政府答弁書によると、現在沖縄に駐留する海兵隊員は約18,000人で、再編後は約1万人が沖縄に残留すると米国は説明しているという²³。ただし、在沖海兵隊、特に戦闘部隊は、訓練や作戦行動で沖縄を離れることも多い²⁴。事実、米軍は、現在沖縄県内で活動している海兵隊員は12,530人だと公表したとの報道もある²⁵。したがって、政府が提示した数字には、沖縄県外で活動する海兵隊員も含まれていると思われる。移転する部隊の内訳が不明なので推測に頼らざるを得ないが、もし沖縄に残留するのが戦闘部隊中心になるとすれば、沖縄で活動する海兵隊の実数が1万人を大きく下回る可能性もあり得るだろう。

海兵隊のグアム移転後には、キャンプ桑江、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設、第1桑江タンク・ファーム（陸軍貯油施設のうち普天間飛行場への送油機能を持つもの）が全面返還され（合計約895ha）、キャンプ瑞慶覧（約643ha）も部分返還される。ただし、桑江、普天間、那覇港湾施設は、SACO合意で既に返還が決定済みの基地である。また、牧港が全面返還される結果、SACO合意に基づく那覇港湾施設の浦添埠頭への移設計画が拡張され、物資集積場が新たに整備される²⁶。ロードマップは詳細な返還計画は2007年3月までに作成されるとしており、瑞慶覧の返還面積も記載していない。加えてロードマップには、海兵隊の移転と基地返還において鍵となるのは、普天間代替施設建設の具体的進展と、グアムにおける施設整備への日本の財政的貢献であることが明記されている。とはいえ、これらの措置が実現すれば、沖縄の負担が大幅に軽減されることは間違いない。

在沖海兵隊削減の可能性は、SACOを契機として多くの論者が議論してきたテーマであ

²¹ 「新沿岸案基本で合意」『琉球新報』2006.5.11夕刊; 「県、暫定ヘリポート要求」『琉球新報』2006.5.5; 「名護市長、滑走路短縮要求」『沖縄タイムス』2006.5.5; 「新沿岸案に反対決議」『琉球新報』2006.4.28夕刊; 「滑走路沖合移動要求へ 辺野古区行政委」『沖縄タイムス』2006.4.12.

²² 第164回国会衆議院安全保障委員会議録第5号 平成18年4月18日, p.18.

²³ 第164回国会衆議院答弁第248号 平成18年5月16日, pp.2-3.

²⁴ 在沖海兵隊は90%近くの訓練を沖縄県外で行っており、実際に沖縄で活動している部隊は平均すれば約半分に過ぎないとも言われる（Ted Osius, *The U.S.-Japan Security Alliance: Why It Matters and How to Strengthen It*, Westport, Conn.: Praeger, 2002, p.60）。

²⁵ 「グアム移転 人数の怪」『沖縄タイムス』2006.5.17.

²⁶ 現在政府は、当初計画の港湾施設35haに加え、物資集積場14haを追加整備することを検討している（「軍港移設14ヘクタール拡大」『琉球新報』2006.5.6夕刊; 「那覇軍港移設規模拡大」『琉球新報』2006.5.7）。

り、米軍の中にも削減が可能（もしくは削減すべき）だとの見解がある²⁷。ファロン太平洋軍司令官も、2006年3月の議会公聴会で、沖縄は人口稠密で米軍に対する不満も強いが、グアムは米国領であり基地の自由使用と部隊の柔軟な運用が確保できるとし、高速輸送艦や大型輸送機C-17の増強が進行中であり、グアム移転が海兵隊の即応展開能力に支障をきたすことはないと言っている²⁸。しかし、論者の中には、司令部のグアム移転が海兵隊の即応性に与える悪影響を懸念する声もある²⁹。米国にしても、第1軍団司令部の座間移転のケースでは、その移転理由を「イラク戦争の教訓として、最新の司令部機能は通信インフラの複雑化などにより、迅速な移動が難しいことが判明したため」だと日本政府に伝えたと言われる³⁰。結局のところ、軍によるシミュレーション結果等が公表されない限り、司令部移転の功罪といった類の事柄を的確に判断することは不可能であろう。

4 キャンプ座間の在日米陸軍司令部の改編

米陸軍は、2001年からワシントン州にある第1軍団司令部の日本移転を検討していたとの指摘もある。欧州から陸軍が大規模に削減される中、米陸軍は太平洋における組織強化を図ったのだという³¹。同司令部の管轄地域はアジア・太平洋全域とも言われるため、日本政府は当初、日米安全保障条約第6条の極東条項との整合性を問題視し、司令部受け入れに消極的であった。2005年になって日本政府は、座間に移転される司令部が極東を越える地域における作戦行動の指揮を執ることはないとの米国の説明を了承し、第1軍団司令部の移転としてではなく、在日米陸軍司令部の改編として受け入れることに合意した³²。

実際にロードマップも、第1軍団司令部の名前は出さず、2008年9月までに「キャンプ座間の米陸軍の指揮・命令ストラクチャーが改編される」としている。防衛施設庁も自治体に対して、新司令部の名称は未定であるが、日本の防衛と極東の安定維持を任務とする在日米陸軍の司令部であることに変わりはなく、改編に伴い人員合計約300名と車両300～400両がキャンプ座間と相模補給廠に追加配備される予定だと説明している³³。なお、ロードマップは、2012年度までに、陸上自衛隊中央即応集団司令部をキャンプ座間に配置するとしている。同司令部は、テロやゲリラ、平和支援活動等への即応を目的として新設される部隊である。これまで陸上自衛隊と米陸軍の交流は、海や空に比して限定的であったが、この措置によって両者の交流が強化されることが予想される。

5 横田基地への航空自衛隊司令部の移転と横田空域の返還

在日米空軍司令部のある横田基地には、2010年度に「航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊」が移転される。防衛施設局の説明によれば、「関連部隊」とは総隊司令部隷下の作戦情報隊と防空指揮群（司令部とあわせて合計約600名）のことを指し、自衛隊機の横田移

²⁷ 例えば、2001年にヘイルストーン在日米海兵隊司令官（当時）は、米軍のプレゼンスの効率性を減少させずに在沖基地面積の半分を返還することが可能だと述べている（Osius, *op. cit.*, p.59）

²⁸ *Hearing of the House Armed Services Committee, Fiscal Year 2007 Budget Request for the United States Pacific Command and United Forces Korea*, March 9, 2006.

²⁹ 「普天軽減の行方 2 ロバート・エルドリッジ」『沖縄タイムス』2005.10.31.

³⁰ 久江、前掲書、pp.67-68.

³¹ 同上、pp.66-67.

³² 「座間移転でなく「改編」」『産経新聞』2005.5.25; 「座間移転受け入れ 政府方針」『読売新聞』2005.8.1. 後者（読売）の報道によれば、朝鮮半島有事は座間の司令部が指揮を執り、台湾海峡有事や東南アジアの紛争では第3海兵遠征軍司令部が指揮を執り陸軍部隊もその指揮下に入るとされている。

³³ 防衛施設庁「在日米軍再編案等に係る質問事項に対する回答（相模原市への回答）2006.3.22, pp.1, 6-8.

転は検討されていないが、隊員の移動等のためにヘリや連絡機・輸送機が横田に往来することはあり得るとされる³⁴。また、横田には日米の「統合作戦調整センター」が設置され、日米が装備やシステムを共同使用することも検討される。このセンターを通じて、日米は防空やミサイル防衛に関する情報を共有し、作戦行動を調整することになる。

一方、現在米軍が管制業務を行っている横田空域（東京・神奈川・埼玉・栃木・群馬・新潟・山梨・長野・静岡の1都8県にまたがる広大な空域で、通常、民間機はこの空域を回避するため遠回りをしている）に関しては、日本に返還可能な一部空域を2006年10月までに特定し、2008年9月までにその空域を返還することで日米は合意した。また、横田空域全面返還の条件検討と、東京都が以前から要請している軍民共同使用の検討も開始され、前者は2009年度までに、後者は「開始から12ヶ月以内」に検討を完了する。ただし、これらの検討に際しては、日米の軍事上の要請を損ねないことが条件とされている。

空域の一部返還が2008年9月までとされているのは、2009年に4本目の滑走路が羽田空港に完成する（これにより羽田の発着数は1.4倍になると想定される）からである。現在日米は、横田空域南側の最上層部の返還を検討中だとされる³⁵。また、国土交通省は、横田空域が4割程度返還された場合、年間約190億円の経済効果（燃料費節約等）と約29万トンのCO2排出量削減効果が得られると試算している、との報道もある³⁶。

6 空母艦載機の岩国基地移転

厚木基地に配備されている空母艦載機は、2014年までに岩国基地に移転される。艦載機の移転は、岩国で行われている騒音低減のための滑走路沖合移設工事の完了後に行われる。また、前述したように、岩国には普天間のKC-130も移転される。防衛施設庁の説明によれば、現在岩国に配備されているのは米海兵隊の航空機平均51～57機（F/A-18が30～36機、AV-8Bが6機、EA-6Bが5機、CH-53Dが8機、UC-12Fが2機）で、厚木から移転されるのは海軍の航空機計57機（F/A-18が49機、EA-6Bが4機、E-2Cが4機）と人員約1,600名である³⁷。現在、米海軍と海兵隊は戦術航空機の統合（例えばF/A-18の共有）を進めており、空母艦載機の岩国移転には、この統合を促進する目的もあるのだろう。

一方、空母艦載機移転による負担増を緩和するため、在沖海兵隊のグアム移転に伴い岩国の海兵隊ヘリCH-53Dもグアムに移転される。また、岩国配備の自衛隊機（UP-3が3機、OP-3が5機、EP-3が5機、U-36Aが4機）と隊員約700名は、厚木に移転される。ただし、防衛施設庁は「これらの航空機が厚木に移駐しても岩国の騒音に大差はない」ことを認めている³⁸。また、OP-3とは画像情報偵察機、EP-3とは電子情報偵察機であり、これらの特殊作戦機は中国や北朝鮮の情報収集を主要な任務としていると思われ、運用面から見れば、厚木よりも岩国に配備されている方が好都合なのではないだろうか。

また、防衛施設庁は、現在主として硫黄島で行われている空母艦載機離発着訓練（FCLP / この訓練のうち夜間に行われるものが、いわゆるNLP）を、岩国で行うことは基本的には

³⁴ 東京防衛施設局施設部「横田飛行場関連地方自治体からの質問に対する回答」2006.1.30, p.2.

³⁵ 「横田空域 一部を返還 日米一致」『朝日新聞』2006.3.13.

³⁶ 「経済効果年190億円 国交省試算」『読売新聞』2006.1.28 夕刊.

³⁷ 防衛施設庁「平成17年11月24日付け「中間報告」における岩国基地再編案に対する質問事項について(照会)」に対する回答（山口県・岩国市・由宇町への回答）2005.12.21, p.5; 防衛施設庁「平成17年12月20日付け「在日米軍再編に関する中間報告に係る質疑について(照会)」に対する回答（広島県への回答）2006.1.31, pp.1-2.

³⁸ 防衛施設庁, 山口県・岩国市・由宇町への回答, 2005.12.21, p.10.

無いと説明している（ただし、現在でも厚木で行われている低騒音機E-2CのFCLPは岩国で実施する予定）³⁹。ロードマップには、FCLPのための新しい恒常施設の選定を、2009年7月を目処として日米が行うことが明記されている。なお、日米は2005年10月に、岩国基地に1日4往復の民間航空機の運航を認めることで合意した⁴⁰。この合意を受け、ロードマップには、民間航空施設の一部を岩国基地内に建設することが明記されている。

7 ミサイル防衛とXバンド・レーダーの車力基地配備

Xバンド・レーダーとは、車両で移動可能な米軍の新型レーダーで、弾道ミサイルの飛来探知能力に非常に優れているとされる。ロードマップでは、このレーダーが青森県つがる市にある航空自衛隊の車力基地に新たに配備されることが決定された。防衛施設庁の説明によれば、レーダーは、米軍人と民間人（主に技術者）約100～130名と共に、2006年中に配備される⁴¹。また、ロードマップには、レーダー配備に必要な施設改修は米国の資金により行われること、米国はレーダー情報を日本と共有することも明記されている。

加えて、ロードマップは、ターミナル段階での弾道ミサイル迎撃に使用されるパトリオットPAC-3を、米国が在日米軍基地に新規配備することも決定した。現在自衛隊もPAC-3の導入を進めているが、恐らく米軍のPAC-3は、自衛隊のPAC-3とは重複しない地域の防衛、恐らくは在日米軍基地の防衛を担うこととなるだろう。報道によれば、米国のPAC-3は、まず沖縄の嘉手納基地に配備される予定とされている⁴²。

8 米軍の訓練移転と日米共同訓練の拡大

現在嘉手納・三沢・岩国で行われている米軍機による訓練の一部は、千歳・三沢・百里・小松・築城・新田原の各自衛隊基地に分散移転される。これは、嘉手納・三沢・岩国の負担を軽減すると同時に、米軍機と自衛隊機による共同訓練を拡大することを目的としている。共同訓練は、1～5機の航空機が1～7日間参加するものから始め、将来的には6～12機の航空機が8～14日間参加するものも実施される⁴³。移転先の基地のうち、年間の米軍訓練回数の上限を日米が合意しているものに関しては、共同訓練の柔軟な実施のため合意は撤廃される（ただし、訓練1回の日数上限と年間の合計日数上限に関する合意は維持）。

防衛施設庁の説明によれば、現在年4回を上限とする千歳では、最大年10回の訓練が計画されている。一方、小松では、上限は撤廃されるものの、当面の訓練は従来の枠である年4回を越えることはないとされている⁴⁴。なお、訓練移転先の基地で2005年度に行われた日米共同訓練の回数は、三沢3回、千歳2回、小松1回、その他0回である⁴⁵。

また、沖縄では、キャンプ・ハンセン及び嘉手納飛行場において、日米共同訓練が実施されるようになる。また、ロードマップは、日米が2007年度以降これらの共同訓練を実施するための年次計画を作成し、将来的には共同使用基地の拡大も検討すると明記してい

³⁹ 同上, p.4.

⁴⁰ 防衛施設庁「岩国飛行場の民間空港再開に関する合同委員会合意について」2005.10.28. <<http://www.dfaa.go.jp/hodo/051028.htm>>

⁴¹ 防衛施設庁「米軍Xバンド・レーダーの配備について」（つがる市への回答）2006.3.25, p.1.

⁴² 「最新鋭迎撃ミサイル 米軍、沖縄に配備」『日本経済新聞』2006.5.21.

⁴³ 防衛施設庁の説明では、米軍機及び自衛隊機がそれぞれ1～5機参加する訓練、及び、両者がそれぞれ6～12機参加する訓練とされている（防衛施設庁「千歳市からの質問に対する追加回答」2006.4.19）。

⁴⁴ 「F15訓練 年間最大10回」『北海道新聞』2005.4.26夕刊; 「米軍機小松訓練、段階的に規模拡大」『北國新聞』2006.5.2.

⁴⁵ 「実弾では初めて空対地の射撃 空自17年度共同訓練」『朝雲』2006.5.18.

る。しかし、ハンセンや嘉手納の周辺自治体は、負担増につながるとして共同訓練に反対の姿勢を示している。なお、陸上自衛隊は沖縄に実弾訓練が可能な演習場を保有していないため、射撃訓練のために年 4～5 回九州に移動しているとされ、既に米軍は、ハンセンにおける共同訓練は 2006 年度内にも可能と日本に伝えている⁴⁶。

9 日本の財政負担

今回の再編に伴う日本国内における施設整備のうち、米国が費用を負担すると明示しているもの（Xバンド・レーダー配備に関連する施設、相模補給廠における戦闘指揮訓練センター等に関連する施設、横田における日米統合戦調整センターに必要な米軍の装備及びシステム）を除く全ては、日本が費用を負担することとなる。ローレス国防副次官は、2006 年 4 月 25 日の記者会見で、国内の施設整備費の日本負担が約 200 億ドルだと発言した⁴⁷。この発言は日本でも大きく取り上げられたが、日本政府は、これらの費用は今後積算する予定であり、約 200 億ドルという数字にも根拠はないとしている。

一方、海兵隊のグアム移転費に関しては、総額 102.7 億ドル（約 1 兆 1,900 億円）のうち、日本が 60.9 億ドル、米国が 41.8 億ドルを負担することが合意された。防衛庁が発表した経費内訳は、日本が司令部庁舎や学校等の生活関連施設に 28.0 億ドル（直接支出）、家族住宅に 25.5 億ドル（特別会社への出資 15.0 億ドル、融資等 10.5 億ドル）、電力や水道等の基地内インフラに 7.4 億ドル（融資）、米国がヘリ発着場や通信施設等の基地施設に 31.8 億ドル（直接支出）、道路建設に 10.0 億ドル（融資または直接支出）である⁴⁸。

この他にも、日本は、再編を受け入れた自治体への特別交付金を新設することを検討している⁴⁹。基地の返還に際しても、民間の地主や国有地の取得を希望する自治体に対して、何らかの援助が必要となる可能性も否定できない⁵⁰。加えて、普天間代替施設の周辺住民は、政府に対して巨額の財政補償を要求する方針だとも伝えられている⁵¹。

また、今回の再編計画に関連して、いくつかの案件で「税金の無駄遣い」が指摘されている。例えば、2007 年 3 月に新設される予定の中央即応集団司令部は、当初は座間ではなく朝霞駐屯地に置かれるが、朝霞における司令部庁舎建設費用は約 7 億円に上る。司令部の座間移転後に庁舎は他の部隊に引き継がれるが、建設の妥当性を疑問視する報道もある⁵²。また、政府答弁によれば、放棄された普天間移設計画には、2001 年度から 2005 年度までに約 65 億円が投じられた⁵³。それだけでなく、かつての計画に基づく海底のボーリング調査（2006 年 3 月に契約解除）は、当初の契約額が 8 億 4,000 万円であるにもかかわらず

⁴⁶ 「ハンセン共同使用反対 三町村連絡協」『琉球新報』2006.5.15 夕刊; 「嘉手納共用絶対認めず 北谷町長」『琉球新報』2006.5.7; 「ハンセンの陸自共同使用 米、本年度受け入れ容認」『沖縄タイムス』2006.4.26。なお、2005 年 10 月の SCC 文書にはグアム、アラスカ、ハワイ及び米本土において自衛隊の訓練を行うことが記載されていたが、ロードマップにはそのような言及はない。

⁴⁷ Department of Defense, “DoD News Briefing with Deputy Undersecretary Lawless and Deputy Undersecretary Grone”, April 25, 2006. <<http://www.defenselink.mil/transcripts/2006/tr20060425-12886.html>>

⁴⁸ 「海兵隊移転 基地インフラも融資」『朝日新聞』2006.4.28。

⁴⁹ 新交付金は、原子力発電所受け入れ自治体への交付金をモデルとし、計画の進捗状況に応じて段階的に交付されるタイプのものとなると報じられている（「進展に応じ振興金」『朝日新聞』2006.5.14）。

⁵⁰ 例えば、相模補給廠の返還地 17ha を相模原市が国から取得するには 300～400 億円が必要となり、市は高額の負担に不満を表明している（「地元が 400 億円負担」『毎日新聞』2006.5.3）。

⁵¹ 「二見以北も補償要求 60 億円を軸に調整」『沖縄タイムス』2006.4.20 夕刊; 「普天間移設 1 世帯 1 億 5000 万円要求」『沖縄タイムス』2006.4.18。

⁵² 「7 億円司令部使い捨て」『東京新聞』2005.12.25。

⁵³ 第 164 回国会参議院財政金融委員会会議録第 11 号 平成 18 年 3 月 28 日, p.13。

らず、反対派住民の抗議行動等による計画遅延のため、作業経費は約 27～28 億円に膨れ上がってしまった。しかも防衛施設庁は再契約等の措置をとっておらず、超過分の支払いを巡って国と受注業者の間で問題が生じる可能性もあると言われている⁵⁴。

おわりに

ラムズフェルド国防長官は、ロードマップは「第 2 次大戦終結以来、恐らく最も重要な在日米軍の再編をもたらすことになる歴史的合意」だと述べている⁵⁵。確かに、今回の再編計画は、自衛隊と米軍の連携をかつてないほどに強化し、日米同盟を新しい次元へと発展させる可能性を秘めている。しかし、そのように重要な合意の形成過程で、それに見合うだけの十分な国民的議論、日米同盟及び在日米軍の存在理由や戦略的価値、そして将来の役割に関する議論があったかどうかを疑問視する声もあり、世論調査でも回答者の 84% が、政府は再編計画に関して説明責任を果たしていないと答えている⁵⁶。

事実、日本政府は、政府間の交渉内容を明らかにすることは米国との信頼関係を傷つけることになりかねないとして、検討中の再編案を公表しなかった。勿論、公表拒否の背景には、米軍基地に対する地元自治体や住民のセンシティブな感情をいたずらに刺激したくないという配慮もあったのだろう。しかし、このような政府の対応が、報道に翻弄され続けてきた自治体の政府に対する不信感を、残念ながら強めてしまったことは否定できない。

確かに、外交交渉や防衛問題に関する情報の全てを公開することは不可能である。しかし、防衛問題における秘匿性とは、例えば作戦計画や部隊の能力に関する情報を秘匿する場合のように、通常は敵対勢力に対する情報漏洩への懸念に起因するものである。その点からすれば、今回の再編計画の大半は、交渉中に公表しても差し支えないものだったと言えよう。米国にしても、合意形成のためであれば、一定の情報公開は差し支えないと考えていたのではないかと思われる。実際、普天間代替施設をめぐる日米交渉が行き詰まっていた 2005 年 10 月に、米国のヒル国防総省日本部長が日本政府にも秘密で訪沖し、米国案を県関係者に直接伝えて地元の同意を取り付けようとした場面もあった⁵⁷。

自衛隊と米軍の連携を強化することに対しては、国民の中に「日本が米国の戦略に一層組み込まれる」との批判があるのも事実である⁵⁸。しかし、日本と米国が同盟国である以上、両国の戦略には重複する部分がある。日本が米国の戦略にある程度組み込まれているのは否定しようの無い事実であるが、それと同様に、在日米軍も日本の戦略（安全保障政策）に組み込まれている。勿論、米国の戦略に完全に従属することを避けるためには、日本が確固とした独自の戦略を構築し、在日米軍をその中に位置づけることが必要であろう。

前述したように、ロードマップには、個別の再編計画の目的や効用は詳述されていない。今後政府は、これらの点をできる限り丁寧に、基地周辺の自治体や住民のみならず国民全体に対して説明していく必要がある。一方、国民の側にも、それらを基地問題の視点からだけでなく、日本の安全保障戦略の視点から冷静に判断することが求められるであろう。

⁵⁴ 第 164 回国会衆議院外務委員会議録第 7 号 平成 18 年 3 月 29 日, pp.20-21;「施設庁 幹部処分検討 辺野古沖調査費」『沖縄タイムス』2006.3.20;「施設庁 業者となれあい」『東京新聞』2006.3.17.

⁵⁵ Department of Defense, “News Transcript: Remarks by Secretary Rumsfeld at Southern Center for International Studies”, May 4, 2006. <<http://www.defenselink.mil/transcripts/2006/tr20060504-12979.html>>

⁵⁶ 「米軍再編 説明責任果たさず 84%」『朝日新聞』2006.5.23.

⁵⁷ 「米国防総省日本部長、非公式に来県」『琉球新報』2005.10.19; 「内政干渉に不快感 政府」『琉球新報』2005.10.20.

⁵⁸ 例えば、半田滋「憲法と米軍再編の実態」『潮』564 号, 2006.2, pp.210-215.